



広報

2013.5

5月20日発行

VOL.91

今月号の主な内容

- 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの
裁判結果と控訴断念について P.2～P.3
- 分譲中！定住促進分譲団地のご案内 P.5
- 平成24年度いちき串木野市
「食のまちづくり」の主な取組 P.6
- 職員による
まちづくり出前講座をご利用ください P.8～P.9
- 生涯学習講座（自主講座）のご案内 P.10
- まちの話題 P.16～P.17
- おしらせ版 P.18～P.23
- かわいい天使たち P.24

いちき 串木野

色鮮やかに咲き誇る



市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの 裁判結果と控訴断念について



市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの裁判結果についてご報告します。

【建設の経緯】

この施設は、旧市来町が平成14年度東京工業大学の吉川教授が開発した、スターミート方式を利用したガス化改質発電方式による、ごみ処理施設として、家庭から出る一般ごみと肉骨粉を同時に処理できる施設として建設されたものです。

施設は、1日24トンのごみ処理と、900kwの発電ができる計画でありました。

総事業費は、9億9,385万1千円で、内訳は、国庫補助金等が3億1,237万9千円、起債（借入金）等5億4,750万円、一般財源1億3,397万2千円となっております。

工事は、平成14年12月に着手し、平成16年3月に一応の完成を見ております。

平成16年4月にごみ処理を開始しましたが、ガス質が安定せず、改質ガス中に不純物が含まれ発電施設に悪影響を及ぼし、この施設の生命ともいえる発電ができないなど諸問題が発生し、平成17年10月の合併まで1年6か月の間に7件の改善工事を実施しております。しかし、改善工事の効果も確認できずごみ処理については不十分のままでした。

【会計検査の結果】

平成17年12月、平成18年3月、平成20年2月と3回の会計検査院の会計実地検査が行われ、

- 1 設備能力の確認ができていないのに、施設が完成したとする検査調書を添付し、実績報告書を提出していた。
- 2 施設の引き渡し以降、ごみ処理施設は低調な稼働状況となっており、ごみ処理施設から生成される燃料ガスは燃料としての適格性を欠いていて、発電施設は燃料ガスによる稼働ができない状況となっていた。

したがって、本件補助事業で整備した施設は、一般ごみと肉骨粉を混合して処理することにより燃料ガスを生成して、これを主燃料として発電するという補助の目的を達しておらず、これに係る国庫補助金が不当と認められる。

という指摘を受け、補助金は返還することになりました。

【訴訟の提起と判決】

このような状況から、市は、システムの開発者である吉川邦夫東京工業大学教授、設計等を行った(株)エコミートソリューションズ、工事を受注した(株)三井三池製作所の3者を相手として損害賠償請求の訴訟を平成21年2月16日に提起しました。8回の口頭弁論と、4回の証人尋問が行われ、平成25年2月20日結審し、平成25年4月24日判決の言い渡しが行われました。

〈判決〉

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

〈判決理由〉

平成14年度の建設当初の契約書に「実証を目的とし実用化を目指す」、すなわち研究を目的とする実証施設を建設し、共同研究するとの文言が記載されていること等を挙げ、「市来町は施設の不確実性については認識を共有していた。業者側の説明責任は認められない」と指摘しました。

市は、

- 1 仕様書において、処理能力1日24トン、発電能力900kwと記載されていることから、当然性能発注であること
- 2 環境省の補助金を受けて建設されており、補助金は実用施設に対して交付されるものであること
- 3 東京工業大学の吉川邦夫教授の「実用段階であり、世界で最初の実用施設になる」という言葉を信じて建設したことなどから「地方公共団体が建設する以上、業者側は実用施設と承知していた」

と行政の正当性を主張しましたが、

裁判長は、

- 1 市来町は実用化の例がないことを認識しながら、施設の問題点についての何の調査もしていない
- 2 補助金の申請は、町の予算のみで建設ができないためであり、補助金の交付を受けていることを理由とすることは認められない

と退けました。

【控訴断念】

判決文の内容を検討するとともに、弁護士に相談しましたが、平成14年度建設当初の契約書に書かれている文言を覆せるような新たな証拠が出てくる可能性がないことなどを考慮し、これ以上市民の皆様にご心配・ご迷惑をおかけすることは適切でなく、控訴することは断念せざるを得ないと判断しました。

判決は厳しいものであり、市の主張が認められなかったことは誠に残念なことであり、市民の皆様にご迷惑をおかけして申し訳なく思っています。

【返還の状況】

環境省等の補助金につきましては、会計検査院の指摘の後、本市の財政に影響を及ぼさないよう、早速、環境省等へ出向き、できるだけ減額と長期分割による返還を要望した結果、約6,237万円の減額と、10年間の分割返済を認めてもらいました。

これまでに返還した起債分を除いた返還金が約7億8,782万円あり、現在までに約6億3,833万円返還が終了し、残額が約1億4,949万円となっております。これについては、現在返還中であります。

【施設の現状】

施設は、発電部分につきましては、公売を実施し、撤去が終わっておりますが、施設本体については、これまで5回ほど公売に付しましたが買い手がなく、今後、市で解体撤去することとしております。

以上、これまでの経緯と今後の考え方についてご報告申し上げます。

この施設は、当時、町民の皆様のためを思って建設されたものであり、判決の結果は、市の主張が認められず誠に遺憾ではありますが、これをもってこの問題については收拾を図りたいと考えておりますので、市民の皆様にご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後は、この様な事態が生じないように、行政執行体制の更なる検証を行い、適切な職務執行に向けて努力してまいります。

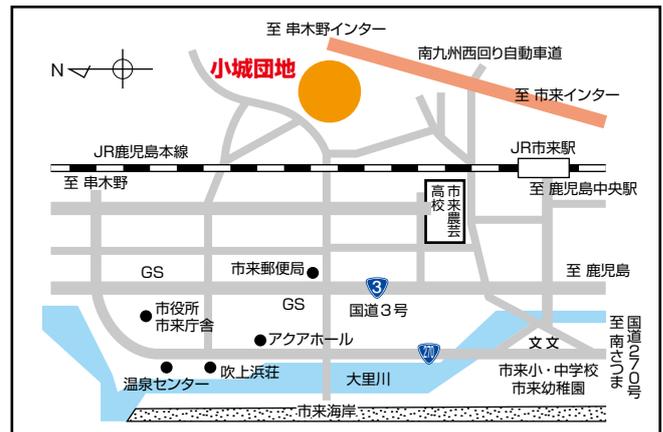
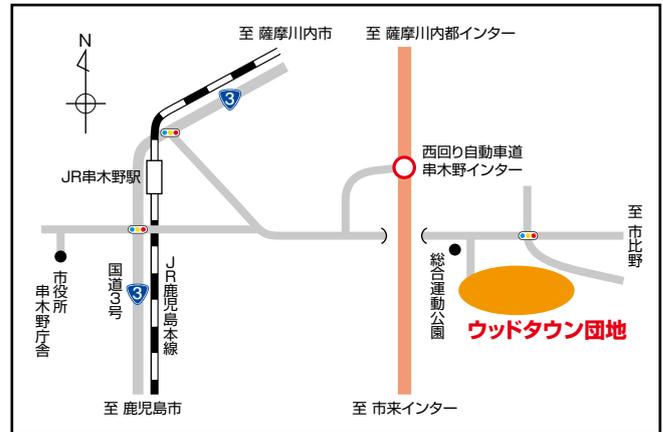
定住促進補助制度について

政策課 (☎33-5634)

市が定める定住促進分譲団地を購入される方で、市民として10年以上居住する意思のある方を対象に補助金を交付します。

1. 定住促進分譲団地

- ・ウッドタウン団地（生福地区）
（いちき串木野市生福 5391 外）
- ・羽島矢倉団地（羽島地区）
（いちき串木野市羽島 5195 外）
- ・羽島松尾団地（羽島地区）
（いちき串木野市羽島 3699-21）
- ・市来小城団地（湊地区）
（いちき串木野市湊町 1881 外）



2. 定住促進補助制度

補助項目	補助内容	転居区分	ウッドタウン団地	羽島矢倉団地
			市来小城団地	羽島松尾団地
住宅建築補助金	住宅の新築資金の5%を補助（上限50万円） ※「子あり」は中学校卒業前の子供を持つ方の場合	市外	○	○
		市内	×	○ （子あり）
定住奨励金	中学校卒業前の子供を持つ方に子供1人につき30万円（上限90万円）	市内外	○	○
土地購入補助金	定住促進団地に住宅を新築した方に土地購入費の10%を補助（上限100万円） ※平成19年4月1日以降に購入された土地が対象	市内外	○	○

家
 最高 50 万円

+

**中学生までの
お子様一人につき**
 30 万円
 （最高 90 万円）

+

土地
 最高 100 万円

=

最高 240 万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。政策課政策係までお問い合わせください。

分譲中！

定住促進分譲団地のご案内

環境がよくて、子育てや定年後にも最適！
海や山も近く、夢が広がり心癒される快適な空間！

区分	ウッドタウン団地	市来小城団地
販売区画数	36	17
1区画当り価格	約480万円～640万円	約550万円～780万円
1区画当り面積	約64坪～84坪	約72坪～103坪
定住促進補助金 (最高額)	204万円	218万円
現況写真		
区分	羽島矢倉団地	羽島松尾団地
販売区画数	4	1
1区画当り価格	約503万円～860万円	337.6万円
1区画当り面積	約76坪～142坪	82.84坪
定住促進補助金 (最高額)	226万円	173万円
現況写真		
<p>・定住促進補助金は、全ての条件を満たした場合の各団地ごとの最高額であり、住宅を建築して住所を定めた後に補助されますので、直接、土地の販売価格から差し引かれるものではありません。</p> <p>・お気軽にお問い合わせください。</p> <p>・お問い合わせ先：土地開発公社 (☎ 33-5629)</p>		



平成24年度 いちき串木野市 「食のまちづくり」の主な取組

食のまち推進課 (☎33-5621)

平成24年度に市民、事業者および市が一体となって取り組んだ食のまちづくりの主な成果をお知らせします。



まぐろ普及出前講座

☆市内小中学校の家庭教育学級で食についての講座を実施しました。

☆グリーンツーリズムで県外の中学生、高校生を受け入れました。(加古川中学校ほか5中学校、日本大学櫻丘高校 延べ316名)

☆『「食」と「漁」を考える地域シンポジウム』を開催しました。

☆「地かえて祭り」で特産品販売のほか「鹿児島うんまかもんグランプリ 2012 in いちき串木野」を開催し、県内12地区から14店舗が参加しました。



濱崎龍一シェフ料理講習会

☆食の拠点エリア整備基本構想を策定しました。
☆市民農業塾の方が生産した野菜を学校給食に使用しました。(使用した食材：新玉葱、なす、人参、大根、白菜)

☆まぐろ普及出前講座を串木野小学校、照島小学校、神村学園初等部で行いました。

☆若い男性向けの食育リーフレットを作成しました。

☆シルバー栄養教室を10地区で実施しました。



鹿児島うんまかもんグランプリ 2012 in いちき串木野

☆本市の魅力をもっとPRするため、積極的に市外のイベントに参加しました。

【「関西かごしまファンデー」(大阪)、「本物。鹿児島フェア」(東京)ほか】

☆濱崎龍一シェフによる料理講習会を開催しました。

☆本市特産品をPRする通信販売カタログを作成し、テスト販売を行いました。



特産品通販カタログ

※その他にも「食のまち いちき串木野」を盛り上げるため、多くの取組を行いました。

平成25年度もより一層「食のまち いちき串木野」を盛り上げましょう!!

※詳しくは、市ホームページの平成24年度実績をご覧ください。

野菜を食べよう350 in いちき串木野市



串木野健康増進センター (☎33-3450)

1日に摂りたい望ましい野菜の量は350gです。1皿70g程度の野菜料理を1日5皿食べることで目標達成できます。

野菜の摂取が不足する方は、今より1皿野菜料理を多く食べる工夫をしてみましょう。

今回は、もう1皿野菜料理がほしい時に活用できるサラダ感覚の浅漬けをご紹介します。

季節の野菜でいろいろと応用して野菜のおいしさを味わってみましょう。



《いろいろ野菜の浅漬け》

(材料6人分)

長いも 5cm長さ (100g) キャベツ 80g きゅうり 1本 (100g)
A {だし汁…大さじ2 薄口しょうゆ…大さじ4 酢…大さじ4 砂糖…大さじ2}

(作り方)

- ① 長いもは拍子木に切る。キャベツは一口大に切る。きゅうりは5センチ長さにして縦に6等分に切る。
- ② ビニール袋に①を入れ、Aの調味液を加え、30分以上漬ける。
- ③ 軽く汁気をきって、器に盛る。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています。(串木野健康増進センターで配布しています。または、本市ホームページをご覧ください)

男性のための簡単クッキング教室を開催します！

元気の源は毎日の食事にあります。

料理初心者のあなたにもできる簡単な料理作りに挑戦してみませんか。

参加者募集

○日 時 6月7日(金)・12日(水)・19日(水)・25日(火)
・7月2日(火) の全5回

時間はいずれも 10:00～13:00

○内 容 健康に関する講話と簡単な調理実習

○場 所 串木野健康増進センター

○参加費 無料

○定 員 20人

○申込締切 5月31日(金)

※エプロン、筆記用具を持参してください。



実習風景



昨年度の講習風景





職員によるまちづくり 出前講座をご利用ください

社会教育課（☎21-5128）

市の職員が講師になって、出前講座を開設します。お気軽にご利用ください。

●趣 旨

「知りたい、聴きたい、学びたい」という市民の皆様の学習ニーズに応え、生涯学習活動を支援するために出前講座を開催します。

●実施方法

市内に在住・勤務・在学している5人以上の団体・グループのご要望に応じて、申込者の希望する場所に職員が出向いて開催します。

●申込方法

出前講座を希望する日の20日前までに、「申込書」を、社会教育課（市来庁舎）へ提出してください。「申込書」は、社会教育課と市役所関係課にあります。

その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。

●講座内容

出前講座のメニューは7頁のとおりです。

（メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください）

●開催時間・場所

曜日を問わず、午前9時から午後9時までの間で、2時間以内です。

開催場所は市内に限ります。（申込者の自宅でもかまいません）

メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。

●会場の手配

会場の手配や参加者への連絡は、申込者でお願いします。

●受講料

講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費などは申込者のご用意ください。

●その他

この講座は、市民の生涯学習活動の支援を目的としているので、講座の内容のご質問やご意見は受けませんが、苦情や陳情の場ではありません。ご理解のほどよろしく申し上げます。

※お問い合わせは、社会教育課にお願いします。

平成 25 年度

職員による まちづくり出前講座 メニュー

課 名	講 座 名	内 容	開催時期
政 策 課	やさしい新エネ・省エネ活用術	市が策定した新エネ・省エネビジョンをもとにした、地球温暖化の現状や家庭・事業所でできる身近な省エネ、また太陽光発電などの新エネルギーの活用術	通 年
	薩摩ステューデントが築いた日本の黎明	薩英戦争で西洋文明に衝撃を受け、国禁を犯してまで英国留学に旅立った薩摩藩士等 19 名の概要と彼らが築いた近代日本の礎	通 年
食のまち推進課	食のまち いちき串木野	「食のまち いちき串木野」の普及、確立へ向けた基本計画と戦略	通 年
まちづくり防災課	共生・協働のまちづくり	共生・協働のまちづくりの仕組み、進め方	通 年
	公民館未加入問題	自治公民館未加入者への取り組み等	通 年
	防災について考える	災害への日頃の備えや、いざという時の行動などの防災知識	通 年
水産商工観光課	いちき串木野市の水産業	本市の水産業の現状	通 年
	消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題	通 年
	いちき串木野市の観光を考える	楽しく考える「いちき串木野市」の観光	通 年
農 政 課	いちき串木野市の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方	通 年
上下水道課	公共下水道とは	公共下水道の必要性	通 年
	合併処理浄化槽	美しい川や海を守るための合併処理浄化槽	通 年
福 祉 課	いちき串木野市の福祉	本市の行う福祉行政	通 年
健康増進課	国保・長寿医療制度の仕組みと本市の医療費の現状	国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の仕組みと本市の医療費の現状	通 年
	介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法	通 年
	健康づくり	生活習慣病予防、こころ・歯の健康づくり、食生活・食育等	通 年
	介護予防	転倒予防、お口の老化防止、認知症予防、若さを保つ食事	通 年
	認知症の人を地域で支えよう	身近な事例で学ぶ認知症の人への接し方	通 年
税 務 課	税金の仕組み	税金の種類と仕組み	通 年
市 民 課	国民年金まめ知識	国民年金の仕組み	通 年
生活環境課	正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大・資源ごみの分け方	通 年
給食センター	健康は子どもの頃の食事から	バランスのとれた食事	通 年
学校教育課	手を取り合って学力向上	家庭における学力向上のアイデア	通 年
	絵の見方	絵画鑑賞のポイント	通 年
社会教育課	人権教育を考える	人権（人を大切にする）教育	通 年
	家庭や地域の教育力の向上	地域での具体的な取り組み等	通 年
	家庭の教育について	父親の家庭教育への参加や親子関係	通 年
	青少年の健全育成	地域の子どもの地域で育てる仕組みづくり	通 年
文化振興課	社会教育関係団体の活性化	PTA・子ども会等の組織や活動の在り方	通 年
	いちき串木野市の文化財	市内の文化財の紹介	通 年
消 防 本 部	考古学入門	遺跡から出た遺物を中心にした親しみやすい考古学	通 年
	我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等	通 年
	救急法講習会（3時間未満コース）	講義主体で学ぶ心肺蘇生法（AEDの使用法、異物除去法を含む）、やけどや熱中症などのケガや病気に対する応急手当の方法	通 年
	普通救命講習会（3時間コース）	実技主体で学ぶ心肺蘇生法（AEDの使用法、異物除去法を含む）、止血法 ※修了証を交付します。	通 年

☆メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。

市内では、公民館講座から自立された、たくさんのグループが自主講座として活動されています。生活の充実や健康増進・生きがいのために、参加してみませんか。

○ 自主講座一覧 (対象者は市内に居住する一般成人)

講座名	開講場所	開講予定日	時間
シルバー音楽教室 (童謡・唱歌等懐かしい歌を歌いましょう)	市民文化センター	毎月1回 (第3水曜日)	10:00 ~ 11:30
女声合唱団コールあじさい (楽しく合唱の練習をしています)	市来地域公民館	毎月3回 (第1・2・3火曜日)	9:45 ~ 11:30
串木野古文書会 (「入来定穀日誌」の生活をもとに、楽しく検討しています)	中央公民館	毎月1回 (第4土曜日)	10:00 ~ 12:00
大正琴奏グループ (興味のある方、一緒に楽しみましょう)	市来地域公民館	毎月2回 (第1・3金曜日)	13:30 ~ 15:30
生け花 (お花で心をいやしてみませんか)	市来地域公民館	毎月1回 (第2火曜日)	9:30 ~ 11:30
茶道自主講座 (みんなで楽しくお茶のお稽古をしています)	市来地域公民館	毎月2回 (第1・3水曜日)	13:30 ~ 15:30
串木野習字教室 (毛筆による漢字、かな)	中央公民館	毎月1回 (第3月曜日)	9:30 ~ 11:30
アートフラワー (布を染めて自分だけの花を作りましょう)	市来地域公民館	毎月1回 (第2火曜日)	13:00 ~ 16:00
市来コーラス (女声コーラスグループです。一緒に歌いましょう)	市来地域公民館	毎月4回 (毎週水曜日)	9:30 ~ 12:30
油絵講座 (初心・経験者大歓迎! 個性を大事に和気あいあいです)	市来地域公民館	毎月1回 (第2木曜日)	9:30 ~ 11:30
古文書に親しもう (古文書解説から史跡見学まで学びます)	いちきアクアホール	毎月1回 (第3土曜日)	10:00 ~ 12:00
市来渚ハーモニカクラブ (ハーモニカを楽しみませんか)	川北交流センター	毎月2回 (第1・3土曜日)	10:00 ~ 12:00
レクリエーションダンス (音楽に合わせて体を動かしましょう)	いちきアクアホール	毎月4回 (毎週火曜日)	20:00 ~ 21:30
ヨガ講座 (ヨガで心も体もリフレッシュ)	市来高齢者福祉センター	毎月2回 (第2・4木曜日)	13:30 ~ 14:30
湊健康体操 (健康体操で、からだづくり)	いちきアクアホール	毎月2回 (第1・2木曜日)	20:00 ~ 21:30
民踊 (楽しく踊りましょう)	いちきアクアホール	毎月2回 (第2・4木曜日)	20:00 ~ 21:30
コーラスはまゆう (女性・男性問わず歌いましょう)	市来地域公民館	毎月2回 (第2・4水曜日)	13:30 ~ 15:30
絵画教室 (油絵描画をしています)	市来地域公民館	毎月1回 (第3土曜日)	13:30 ~ 15:30
盆栽教室 (お互いの盆栽を持ち寄り、手入れを学びましょう)	薩摩金山蔵	毎月2回 (第2・4金曜日)	10:00 ~ 11:30

※受講料等は、各講座で異なります。また、会場・予定日等は変更になることがあります。

○ 申込先

- ①社会教育課、中央公民館、アクアホールに下記の「受講希望申込書」を直接、または郵送で6月7日(金)までに提出してください。
- ②受講希望申込書を社会教育課で取りまとめ、各講座責任者にお渡ししますので、加入手続等は、各講座と直接していただくことになります。

○ 問合せ先

社会教育課 ☎21-5128 ☎899-2192 湊町1丁目1番地

(切り取り線)

受講希望申込書

フリガナ氏名	住所 (〒)	公民館	年齢	電話番号
	いちき串木野市			
受講希望講座				

教育委員会だより

No.68

新任の先生、本市教育の充実・発展を誓う ～平成 25 年度転入教職員研修会～



4月11日(木)に、いちき串木野市転入教職員研修会が82名の参加のもと、行われました。

プログラムの1つである市内巡りでは、文化センター、多目的グラウンド、冠嶽園、観音ヶ池市民の森などを巡り、名所や施設を知ってもらいました。

宣誓式では、市来中学校の鹿島道朗校長が「誠実かつ公正に職務を執行します」と宣誓書を読み上げ、転入者を代表して生冠中学校の山本八千福校長が「いちき串木野の子どもたちのために、精一杯努力します。」と抱負を述べました。

また、田畑誠一市長から「努力する子ども、我慢強い子ども、感謝の心をもった子どもの育成のために情熱と愛情を注いでほしい」と激励がありました。

交流会では、転入してきた教職員を本市の特産物である「サーポメロ」「つけあげ」「マグロのかぶと焼き」などで歓迎しました。

最後に本年度の新規採用者として本市に赴任した2名の先生が、力強く今後の抱負を述べました。



子どもさんのことを一緒に考えましょう ～スクールカウンセラー相談事業のご案内～

子どもたちの悩みや不安は様々です。そして、子育てにおける悩みも尽きないものです。

本市では、希望する小・中学校にスクールカウンセラーを派遣します。スクールカウンセラーは、子どもや保護者の相談等に関して、豊富な知識や技術を持っている専門家です。

いじめ、不登校、しつけ、対人関係、学習など、悩みや不安をスクールカウンセラーに気軽に相談してください。相談内容の秘密は厳守します。

相談の日時や相談方法は、各学校にお問い合わせください。

(問合せ) 学校教育課 ☎ 21-5127

スクールソーシャルワーカー (SSW) 事業の紹介

SSWは、いじめや不登校など、児童生徒が抱える問題行動の背景にある心理面や家庭、友人、地域などの環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家です。SSWは関係機関と連携を深めながら、教育相談・支援活動に取り組んでいます。

本市では、市教育委員会にSSWスーパーバイザー1人、市内全小中学校を対象に3人のSSWを配置しています。相談したいときは、電話で各学校または学校教育課にお問い合わせください。

なお、相談内容の秘密は厳守します。

(問合せ) 学校教育課 ☎ 21-5127

「危険から身を守る力」を身につけさせましょう

独立行政法人日本スポーツ振興センターの調査によると、学校管理下における児童生徒死亡数全体に対する「通学中の死亡発生割合」は、小中学校ともに20%を超えています。家庭における登下校の安全対策としては、「交通ルールを守らせること」「いかのおすしを徹底させること」「不審者情報はすぐに知らせること」「通学路を親子で歩き、危険箇所を把握すること」などが考えられます。

また、市が貸与している防犯ブザーの常時携帯と定期的な点検も心がけましょう。

市税等の滞納整理を強化しています

税金は、市民の皆様が安心して暮らしていくための大切な財源です。市税を滞納すると督促料、延滞金も併せて納付することになり経済的にも不利益が生じます。

本市では、税負担の公平性を確保するため、国税庁OBを滞納整理指導官に迎え、市税等の滞納整理を強化しています。

○財産差押えの強化

再三の納付催告（催告書、電話、訪問等）にもかかわらず、納税相談もなく納税に誠意がみられない、あるいは納税を拒否する、納税誓約を守らない滞納者などに対し、搜索（※1）を含め、財産調査を徹底して行い、預金や不動産のほか、給与や生命保険、自動車、動産（※2）などの差押えを強化しています。

※1 滞納者の住居や店舗などに立ち入り、差押さえるべき財産を捜すことで、相手の意志にかかわらず行うことができる強制調査。昨年度は5件実施。

※2 日常生活に不可欠な衣服や家具など、法律で差押えが禁止されているもの以外のもの、テレビ等家電製品、腕時計等生活用品など。



●タイヤロック（軽自動車等差押の場合）

★平成24年度の主な滞納処分★

- ・預貯金差押 235件
- ・生命保険差押 9件
- ・給与等その他の債権差押 141件
- ・不動産差押 16件
- ・搜索<動産差押> 5件

○差押えた動産や不動産はどうなるのか？

滞納処分として差押えた動産や不動産は、インターネット公売、県・市町合同公売会、不動産公売会等で公売され、その代金が滞納している税金に充てられます。



●県・市町合同公売会（平成25年1月実施）

○滞納者への行政サービスの制限

本市では、納税者の公平性を確保するため、滞納者に対し、行政サービスの制限を設けています。例えば、市営住宅の新規入居の制限、子育て支援金等補助金の交付制限、国民健康保険証の有効期限の短縮、高額療養費の支給制限などです。

○安心便利な口座振替を！

口座振替制度は、税金等の納め忘れがなく、納期毎に納めに行く手間がかからず便利です。

申し込みは簡単。口座振替を始めたい納期月の前月20日までに通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込んでください。

納期限内の自主納付にご協力ください



(問い合わせ先)

税務課収納係 ☎ 33-5615 (直通)

地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

5月号

まちづくり防災課(☎33-5631)

春の地域安全運動を実施しました！

4月6日から20日までの15日間にわたり、春の地域安全運動を実施しました。

4月6日に、いちき串木野警察署で出発式を行った後、4月10日にJR串木野駅・JR市来駅の各駐輪場で、約280台の自転車・オートバイ盗防犯診断を行ったり、4月15日には市内の大型店で、買い物客100人にチラシ等を配布しながら犯罪被害防止を呼びかけました。

春の地域安全運動の重点項目

鹿児島県

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・住宅への侵入犯罪の防止
- ・振り込め詐欺などの被害防止

- いちき串木野警察署
- ・乗り物盗被害の防止



少年ボランティア委嘱式

少年ボランティアとして、本年度から2年の任期で、少年指導委員1名、少年補導員11名の合計12名の方々に委嘱し、春の地域安全運動出発式で、少年ボランティアとして委嘱式が行われました。

本年度から少年ボランティアに委嘱された方々は次のとおりです。



◆少年指導委員（敬称略）

氏名	受持交番等
節政敏男	駅前

◆少年補導員（敬称略）

氏名	受持交番等	氏名	受持交番等
今尾千賀男	駅前	平石英明	羽島
南新昌昭		竹之内勉	
井手迫秀水		中尾嘉一郎	市来
国料修一		内田徹	
早崎好孝		古木照代	
	本田和幸		

(問合せ) いちき串木野地区防犯協会 (いちき串木野警察署内) ☎ 32-9710

ご当地グルメ「まぐろラーメン」が全国で紹介されました



まぐろラーメンを求める長蛇の列



5月2日、KYTテレビ「秘密のケンミンSHOW」で本市ご当地グルメ「まぐろラーメン」が紹介されました。約10年前の「まぐろラーメン」誕生秘話などが約20分間にわたって放送され、試食した番組出演者からも「絶品!!」と称賛されました。また、放送翌日からのゴールデンウィークの休暇とも重なり「まぐろラーメン」



撮影風景

の提供店舗には長蛇の列ができ、「食のまちいちき串木野」を全国に情報発信するいい機会となりました。

ー英国までの旅路 (西欧文化マルタ島) ー

慶応元年5月19日(1865年6月12日)午後4時頃、留学生一行を乗せたデリー号は地中海の小島、マルタに寄港し、数時間停泊します。地中海中央部に位置するマルタ島は、中世以来、軍事的要衝の地として重要視され、当時イギリス領として地中海航路における最大の防衛拠点でした。彼らは、マルタ島で純粋に西洋の文化に接することになります。

留学生一行は上陸すると、それぞれ目にしたのや出来事を日記に記しました。

畠山義成が町の中で最初に目を奪われたのが、厳かにそびえ立つ城郭やカトリックの教会でした。

松村淳蔵は、武具陳列所に興味を惹かれます。中世期の合戦で使用した鉄の鎧や、長剣や小銃などの西洋武器を見て、「西洋人も昔は、このような武器を使っていたのか」という感想をもつ一方、「数百年たっても、鉄の鎧は丈夫である」と日本の鎧との相違を述べています。

五代はこの時の留学生の様子を薩摩藩庁宛の書簡に次のように綴っています。

「マルタにてヨーロッパの発展と拡大を見聞した留学生の一部は、これまでの攘夷(外国人排他的思想)という考え方を恥じている。」

攘夷論者を開明派に変格させることを目的に、攘夷論者を留学生の一部に選ぶことを勧めた五代の思惑が形となって見え始めた瞬間だったようです。

一方で、五代はこの時、珊瑚専門店で宇和島藩主の姫君のために珊瑚のかんざしを購入しています。船に戻った一行は、夜10時頃マルタ島を出発し、最後の寄港地ブラルタルに向かいます。



現代に思いを受け継ぐ『黎明祭』

4月14日、羽島浦黎明公園において薩摩藩英国留学生の偉業を称え、顕彰する黎明祭が羽島史跡顕彰会主催により開催されました。

羽島小学校・羽島中学校の児童・生徒代表が、陣羽織姿で留学生に扮して、近代日本の礎を作った留学生の功績を英語で紹介をするなど、留学生が出航した黎明の地の伝統を語り継いでいく大切さを感じる機会となりました。

薩摩藩英国留学生記念館は、羽島浦黎明公園に平成26年4月開館を目指しています！

潮風だより

4月14日、串木野浜競馬大会が、照島海岸で開催されました。今年も天気にも恵まれ、競走馬やポニーなどのレースを見ようと多くの来場者で賑わいました。



第56回 串木野浜競馬大会



競走馬の華麗な走りに歓声があがったり、手綱を引かれながら走る可愛らしいポニーに笑いが起きたりと、来場者は海辺で素敵な春の一日を過ごしていました。

第22回 串木野 まぐろフェスティバル

4月28日から29日にかけて、串木野まぐろフェスティバルが串木野漁港外港特設会場で開催されました。両日とも晴天に恵まれ、市価より安い生産者直売のまぐろや特産品などを買い求める客で会場は賑わっていました。



まぐろ寿司振る舞い



さのさ踊り保存会



まぐろの重量当て



活魚つかみ取り

会場では、子どもに人気の活魚つかみ取り、まぐろの重量当てクイズのほか、食の広場には、ご当地グルメの「まぐろラーメン」や「まぐろ舵取り丼」などに長い行列ができていました。また歌手の鳥羽一郎さんの観光大使任命式や同じく観光大使となったジミー入枝さんのライブが行われるなど、「まぐろの町」を皆さんは満喫していました。

まちの 話題

鳥羽一郎さんがいちき串木野観光大使に 水産商工観光課 (☎33-5638)



4月28日第22回まぐるフェスティバルのメインステージで、歌手の鳥羽一郎さんの「いちき串木野観光大使」の任命式が行われました。

満員の観衆の中、市長より、委嘱状と盾、名刺が贈られ、鳥羽さんは「これから、『いちき串木野市』のために、テレビやラジオ、舞台等でおおいに名前を出してPRしていきたいと思えます！」と力強くコメントをされ、会場は大きな拍手に包まれました。

土川小学校跡地が研究施設に



土川小学校跡地利用を公募したところ、インターマン(株)(鹿児島市)に決定しました。

同社はオフィス用品のインターネット販売のほか、天然有機酸を活用した農林水産業の6次産業化や未利用バイオマスのエネルギー化などを手掛けています。土川小学校跡地では「アートデザイン自然科学研究所 土川研究所」として、植物の水耕栽培・魚貝の陸上養殖の研究開発、土壌有機酸の工業用途開発などを行います。

また、半年後を目途に施設は一般にも開放し、子ども達への環境教育活動も行う計画です。

ソフトボール全国8強 おめでとう！



3月30日から4月1日にかけて佐賀県で行われた、第6回春季全日本小学生男子ソフトボール大会で、汐見ソフトボールスポーツ少年団がベスト8に入りました。

部員は10人(大会出場時)で、他に比べると小柄なチームながらも、エースを中心によく守り、勝ち進みました。

準々決勝では、7回まで0対0と同点だったものの、タイブレークで相手に点をとられ惜しくも敗れましたが、8月に行われる全国大会出場を目指して、日々練習に励んでいるとのこと、今後ますますの活躍が期待されます。

9年ぶり2度目の優勝！



3月16日と17日に、霧島市で開催された「第39回鹿児島県ちびっこソフトボール大会女子の部」で、市来小学校・串木野小学校・神村学園初等部の児童も参加している日置エンジェルスが優勝しました。

日置エンジェルスは、決勝戦では2回に1点を先制されたものの、3回に逆転、5回にも1点を追加して9年ぶり2度目の優勝を飾りました。

今後ますますの活躍が期待されます。

九州大会に出場



3月25日から27日にかけて佐賀県で開催された第30回九州中学校バレーボール選抜優勝大会に出場した、串木野西合同チームの選手が表敬訪問されました。

チームは串木野中学校9名、串木野西中学校3名の合同チームで、週6日、放課後など練習を重ね、大会ではベスト16に入る成績を収められました。今後ますますの活躍が期待されます。

「救急救命士」11人目誕生！

消防本部 (☎33-5639)



難関の救急救命士国家試験に消防本部の軸屋稔明士長が合格し、11人目の救急救命士が誕生しました。

軸屋士長は「傷病者の為のベストな活動ができるように努力していきたい」と決意を述べ、今後、高度な救急知識や技術を生かし、救急現場での救命処置や救急講習会など応急手当の普及にあたり、市民の更なる救命率向上を目指します。

旭町中央通り会にまちなかサロンがオープンしました



商店街を訪れた方に買い物の休憩やバスの待ち時間など、気軽に立ち寄ってもらえる空間として利用できる「まちなかサロン」が5月14日オープンしました。利用日時は、月曜日～金曜日の午前10時～午後5時までです。

また、催し物、イベント、チャレンジショップ等としても利用することができます。(要予約)
※問合せ いちき串木野商工会議所 (☎32-2049)

大きくなって帰っておいで



4月24日に光瀬港で、羽島小学校の3年生から6年生の31名も参加して、ヒラメの稚魚の放流が行われました。児童たちは、県の職員からヒラメの生態の説明を受けた後、浮桟橋に移動し、放流しました。

元気に泳いでいくヒラメの子を見た5年生の火野坂実結さんは、「大きくなって、また羽島に戻ってきてほしい」と話をしていました。

まちなかにアート之风

4月21日に旭町の旭窯アートスタジオに、市内外から13名のアーティストが集まり、「アートdeごさーる」が開催されました。

陶器や絵画、彫刻、写真などの展示のほか、珍しいスプレーアートの展示や欧風墨流し体験などもあり、来場者は、街なかに出現したアート空間に見入ったり楽しんだ様子でした。



おしらせ版

人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課(☎33-5612)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景のもと、昭和23年に、まず政令で人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日の6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特別人権相談」を実施することとしています。

今年は3日(月)に鹿児島県人権擁護委員連合会が県内各地で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

全国一斉特設人権相談

- 日時 6月3日(月) 10:00～15:00
- 場所 串木野地域：中央公民館
市来地域：市来高齢者福祉センター
- 相談員 法務局職員
- 問合せ 鹿児島県方法務局(川内支局)
(☎22-2300)

人権擁護委員

- ・串木野地域 東 節代 藤崎 和代
井之上洋一 久木野澄隆
 - ・市来地域 松崎 純孝 下池 明
- 人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在、県内には、253名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

統計調査を装う『かたり調査』にご注意を

政策課(☎33-5672)

国や県などの統計調査と称して、電話で家族構成や資産状況などを聞き出そうとする事例が発生しています。

市が行う調査は、事前に広報紙や防災無線でお知らせいたします。また、対象に調査票を配布せず初めから電話で調査の内容をお聞きすることはありません。

不審な電話がありましたら、政策課または県庁統計課(☎099-286-2473)までご連絡ください。

～はかりを取引、証明にお使いの皆様へ～ 「特定計量器の定期検査」のお知らせ

水産商工観光課(☎33-5638)

特定計量器とは、取引・証明などに使用する、計量をするための機器で、はかりのことです。

特定計量器をお持ちの方を対象に、次の日程で特定計量器の定期検査が実施されます。

この定期検査は、県が2年に1回実施しているもので、対象の方には検査の日程を5月27日までに送付しますので、必ず受検をお願いします。

また、新規に開業された事業所などで、対象となる計量器があり、通知が届いていない場合は水産商工観光課へお問い合わせください。

●検査の日程

日 時	場 所
6月3日(月)	10:00～12:00 生福交流センター
	13:30～15:00 羽島交流センター
6月4日(火)	10:00～15:00 いちきアクアホール
6月5日(水)	10:00～15:00 照島交流センター
6月6日(木)	10:00～15:30 市民文化センター
6月7日(金)	

～事業主の皆様へ～

「平成25年度労働保険年度更新手続き」のお知らせ

水産商工観光課(☎33-5638)

6月3日から7月10日は労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

- 6月初めに送付されます、労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行なってください。
- 平成23年度から年度更新の審査業務が外部委託され、申告書受付は原則、記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になっています。このため、申告書は記入誤り・漏れがないように自主的な記入・申告をお願いします。
- 申告書の電子申請・郵送による提出もご検討ください。
- 問合せ 鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係
☎099-223-8276

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

6月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を次により縦覧に供します。

- 縦覧期間 6月3日(月)～6月7日(金)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局
(市来庁舎1階)

糖尿病のリスクが高い人のために 糖尿病重症化予防対策を実施しています！

健康増進課 (☎33-5613)

いちき串木野市国民健康保険では、平成23年度から生活習慣病、特に糖尿病に着目して、糖尿病の早期発見、早期治療を目的に「糖尿病（詳細）健診」を実施しています。

●対象者

特定健診や人間ドックの結果において、HbA1c 6.5%以上の方（糖尿病治療中を除く）で、今まで詳細（糖尿病）健診を受診していない方

●糖尿病（詳細）健診の内容

空腹時血糖値または随時血糖値
HbA1c（過去1～2か月の平均的な血糖状態）
尿中微量アルブミン（糖尿病腎症の早期発見指標）
※健診料は無料

対象者には、糖尿病（詳細）健診について、特定健診結果報告会または訪問の際、保健師が直接説明させていただきます。

糖尿病（詳細）健診を受診された方は、糖尿病教室に参加していただき、糖尿病の正しい知識等が習得できます。

また、現在、糖尿病治療中の方にも保健師または看護師が訪問させていただく場合がありますのでご理解ください。

糖尿病は早期に発見し、生活習慣を改善すれば、合併症や人工透析に移行するなどの重症化が予防できます。

糖尿病重症化予防のためにも必要な方は、ぜひ受診してください。

鹿児島県「HIV検査普及週間」について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

鹿児島県におけるHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は、平成24年は8件であり、平成2年からの累計報告数は100件を超え、また、過去3年に報告された34件のうち約4割にあたる15件が診断時には既にエイズを発症しており、早期発見のための検査機会を逸しているものと考えられています。

そこで、鹿児島県では、全国で展開される「HIV検査普及週間」に合わせて、6月1日（土）から6月7日（金）を鹿児島県HIV検査普及週間と定め、各保健所での夜間・休日検査を実施し、伊集院保健所と近隣保健所では次のとおり夜間検査を実施します。この検査は、無料・匿名で受けられます。

詳しいことは、各保健所に直接問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

●HIV夜間検査

- ・6月4日（火） 17:00～19:00
- ・伊集院保健所 ☎099-273-2332
- ・川薩保健所 ☎23-3165

※予約が必要です

特定健診（メタボ健診）未受診の方へ 未受診者訪問調査を実施します

健康増進課 (☎33-5613)

平成20年度から始まった特定健診（通称：メタボ健診）は、メタボリックシンドロームの発生のリスクが高い方を早期に発見し、生活習慣改善のための指導を行うことで、生活習慣病の発症の予防と重症化の予防を目的とした健診です。

いちき串木野市国民健康保険では、平成29年度までに、特定健診（メタボ健診）受診率60%を目指しています。平成24年度受診率は、現時点で46.2%で目標には、まだ届いていません。

特定健診も今年度で6年目になりましたが、今回、平成24年度特定健診を受診していない方を中心に、戸別訪問によるアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

●調査期間 6月～10月

●調査の目的 未受診者状況などを調査し、分析を行うことにより、受診しやすい環境を整え、今後の受診率向上対策に活用します。

●調査対象 平成24年度特定健診未受診者

●調査方法 身分証明書を持った調査員（看護師、保健師）が、訪問によりアンケート調査いたします。

●問合せ 健康増進課保険給付係

現在、いちき串木野市国民健康保険では、市内の指定医療機関において、特定（メタボ）健診を実施しています。健診期間は、10月31日までです。9月・10月は医療機関が混みますので早めの受診をおすすめします。

ゼロ

☆むし歯0おめでとう☆

（5歳児歯科検診結果）

串木野健康増進センター (☎33-3450)

4月12日の5歳児歯科検診においてむし歯がなかったお子さんをご紹介します。

いまむら 今村	みか 心香ちゃん	はしもと 橋本	しんぺい 信平くん
よしなが 吉永	りき 力輝くん	あらい 諏訪	とうわ 透和くん
くろかわ 黒川	まゆ 万結ちゃん	ふるかわ 古川	あらた 新くん
すずめ 前	ゆいと 結翔くん	またき 俣木	せいじかん 清間くん
かまち 蒲地	りお 里桜ちゃん	おおはた 大畑	りおん 俐穩ちゃん
かわはら 川畑	あまね 大寧ちゃん	たけした 竹下	はな 颯くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。
皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯0を目指しましょう！
☆ガガリつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

さのさ祭りの“アトラクション、市中流し踊り”出場団体を募集

水産商工観光課(☎33-5638)

- 開催日 7月14日(日)
- 募集内容 ①アトラクションの部(14:00~17:30)
②市中流し踊りの部(18:00~19:45)
※時間は予定となります。
- 記入事項
・参加したい部門
・参加団体名
・参加人数
・責任者および連絡先(電話番号)
- 申込締切 6月14日(金)まで
- 問合せ さのさ祭り実行委員会事務局
(水産商工観光課内)

※少人数での申し込みも受け付けますので、ぜひご参加ください。

危険物安全週間

消防本部(☎32-0119)

『あなたこそ無事故を担う 司令塔』を標語に、6月2日から8日までの一週間実施されます。

危険物は、その取扱いを誤ると、引火・爆発のおそれがあり、火災等の災害につながります。

これらの災害等を防止するため、次のことなどに注意しましょう。

- 家庭では、火気の近くで危険物を使用しないなど、危険物の取扱いには十分注意する。
- 危険物を貯蔵・取扱いする事業所では、法令違反がないように自主点検を励行するなど、保安体制を徹底する。

※一定数量以上、危険物を貯蔵・取扱いする場合は、消防署への届け出および許可等が必要になります。



詳しくは、消防本部予防課危険物係または、いちき分遣所(☎21-5077)にお尋ねください。

消防設備士試験案内

消防本部(☎32-0119)

- 試験日 8月4日(日)
 - 試験地 鹿児島市・奄美市
 - 試験の種類 全種類
 - 受付期間 電子申請 6月23日(日)~7月2日(火)
書面申請 6月26日(水)~7月5日(金)
※書面申請は、土・日を除く。
電子申請の詳細は、下記のホームページを参照してください。
 - 受付場所 (財)消防試験研究センター鹿児島県支部
〒890-0064鹿児島市鴨池新町6-6
鴨池南国ビル3階☎099-213-4577
- ※受験願書等は、消防本部にもあります。
- 問合せ 消防本部予防課予防係
いちき分遣所 ☎21-5077

さのさ祭り「前夜祭」出店者の募集

水産商工観光課(☎33-5638)

いちき申木野の夏の名物申木野さのさ祭り「前夜祭」の出店者(個人・団体)を募集します。

- 開催日 7月13日(土) 12:00~21:00
- 出展費用 1ブース(約5.5m) 10,000円(予定)
- 出店例 ビアガーデン・かき氷・焼鳥・ヨーヨー釣り等
- 申込締切 6月24日(月)まで
- 問合せ 〒896-0013 いちき申木野市栄町16
公益社団法人 申木野青年会議所 西田
☎32-1315 FAX32-9446

平成25年度 危険物取扱者保安講習

消防本部(☎32-0119)

講習の対象となる危険物取扱者

危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は次の期限までに受講してください。

- (1)継続して危険物の取扱い作業に従事している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内
- (2)新たに危険物の取扱い作業に従事した場合で、免状交付日または前回の講習受講日から2年を越えている場合
→従事することとなった日から1年以内
- (3)新たに危険物の取扱い作業に従事した場合で、過去2年以内に免状の交付を受けているか、講習を受講している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内

講習の期日および開催場所

7月5日から10月31日までの間、県内各地において開催されます。

受講申請書の受付期間

6月3日(月)から6月24日(月)まで(郵送の場合、最終日の消印まで有効)

受講申請書の受付場所

一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会(土・日曜日除く)

※受講申請書は、消防本部およびいちき分遣所(☎21-5077)にあります。

EMによる生ゴミ処理に参加してみませんか

社会教育課(☎21-5128)

生活学校では「EM生ごみ処理・ボカシづくり」の実習を行います。多数のご参加をお待ちしています。

- 日時 6月5日(水) 9:30~11:30
- 場所 市民文化センターロビー
- 内容
・EMボカシづくり
・生ゴミ処理の仕方等
・EM菌活用についての講話と質疑応答
- 参加料 無料
参加される方は、直接会場へお越しください。
- 問合せ 社会教育課

年金相談所を開設

申木野庁舎 市民課(☎33-5612)
市来庁舎 市民課(☎21-5114)

- 日時 6月13日(木) 10:00～15:00
 - 場所 申木野庁舎 2階会議室(東側)
 - 相談員 川内年金事務所職員
 - 持ってくるもの
 - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・身分証明書(運転免許証、保険証、パスポート、住基カードなど)
- 予約制による年金相談です。
相談を希望される方は、6月3日(月)までに申木野庁舎市民課または市来庁舎市民課へ申し込みください。
代理の方が来られる場合、委任状と代理の方の身分を証明するものがが必要です。委任状は任意の様式で構いません。
※年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

でん粉原料用さつまいもの 生産・出荷を予定されている方へ

農政課(☎33-5635)

- でん粉工場にさつまいもを出荷するには、でん粉工場との売渡し契約が品目別経営安定対策の加入条件になっているため、6月までにでん粉工場との契約が必要です。
※未申請者から出荷されたさつまいもは、工場は買い取れません。
※農政課・産業経済課に、「県さつまいも・でん粉対策協議会」のチラシがあります。
- 問合せ JAさつまいも日置北中部営農センター ☎21-5085

申木野港開港促進補助金について

政策課(☎33-5628)

- 申木野港を利用して行われる貿易活動にかかる経費に補助金を交付します。条件は次のとおりです。
- 補助対象者 申木野港を通じて外国との商取引を行う商社、製造業者またはこれに類する事業者
 - 補助対象活動
 - ①申木野港を利用して行われる外国貿易活動
 - ②申木野港以外を利用した場合であっても、保税輸送により本市内で通関手続きを行う場合
 - 補助内容
 - ①コンテナ貨物 1個当たり2万円
バラ貨物 1kg当たり1円
(輸出・輸入・積戻し)
 - ②不開港出入許可に係る経費
 - ③まぐろ運搬船を活用した食品輸出に係る経費の2分の1以内(対象経費:国内輸送費・通関・船積諸経費・海上運賃など)
 - 補助金の額 1回あたり上限20万円(年間上限100万円)

子育て講座の開催

申木野健康増進センター(☎33-3450)

- 日時 6月11日(火) 9:45～12:00
- 場所 申木野健康増進センター 2階和室
- 対象者 未就園児の保護者の方はもちろん、講話に関心のある方はどなたでも参加できます。
- 講師 社会福祉法人麦の芽福祉会 福元 巧 先生
- 参加料 無料
- 定員 申し込み多数の場合は、締め切らせていただく場合もあります。
- 申込み 6月10日(月)までに申木野健康増進センターへ
※託児あり(要予約・飲み物持参)
- 問合せ
 - ・申木野健康増進センター
 - ・子育て支援センター ☎33-0192

生活研究グループ会員募集!

農政課(☎33-5635)

- 生活研究グループは、農山漁村の豊かな暮らしの実現を求め、地域の食と農を結ぶボランティア活動や地産地消の推進など様々な取り組みをしています。ぜひ、一緒に活動して、あなたの技術や知恵を地域で活かしてみませんか?
- 主な活動
 - ・地場産品を利用した加工品製造、販売
 - ・郷土料理、食文化等の伝承講座
 - ・地域振興、生活向上を目的とした研修活動
 - ・パートナーシップ(男女共同参画)推進活動
 - 問合せ 農政課農林係または生活研究グループ連絡協議会会長松下洋子(☎FAX32-1155)へ

いちき申木野観光ガイド募集

水産商工観光課(☎33-5638)

- いちき申木野観光ガイド会では観光ボランティアガイドを募集しています。いちき申木野市の素晴らしい自然や歴史を学び、「おもてなしの心」で来訪される方々へ本市の魅力を紹介してみませんか。
- 応募対象 いちき申木野市の歴史や観光に興味があり、観光案内をしてみたいという方で、小学校高学年から一般の方。(資格や経験の有無は問いません)
- ※観光ガイドになるための養成講座を定期的に実施しますので、初めての方でも安心です。
- 募集期間 6月30日(日)まで
 - 申込み いちき申木野総合観光案内所 ☎32-5256
- ※ガイドする地区が選べるので、気軽にご応募ください。
- ・市来(湊町、川上、大里)地区・照島地区
 - ・申木野(中央)地区・羽島地区・生福・冠岳地区

県立串木野養護学校 生涯学習県民大学講座募集

串木野養護学校では、「心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会」の実現を目指し、地域の皆様へ特別支援教育への理解および児童生徒との交流を深めていただくために、生涯学習県民大学講座を開設します。

●開催日と内容

	開催日	学習内容
第1回	6/16(日)	開校式・学校紹介・スポーツ
第2回	6/30(日)	パソコン講座
第3回	9/8(日)	美術講座
第4回	9/29(日)	スポーツ
第5回	10/20(日)	書道講座

- 開催時間 9:00～12:00
- 場 所 串木野養護学校
- 対象者 県内にお住まいの方
- 参加費 学習内容によっては材料費を徴収
- 申込締切 6月7日(金)
- その他 総学習時間の7割以上出席された方に、卒業証書を授与します。
- 申込み・問合せ 県立串木野養護学校
(担当：山口) ☎32-4105

障害者委託訓練生(パソコン事務科)募集

福祉課(☎33-5619)

- 訓練内容 パソコンを利用した訓練
 - ・ワープロ(Word) 初級程度
 - ・表計算(Excel) 初級程度
 - ・インターネットと電子メール、ホームページ作成
- 訓練実施場所 職業訓練法人 川内能力開発協会
薩摩川内市青山町4597 ☎22-3873
- 授業料 無料(訓練期間中は受講給付金または訓練助成金が支給される場合もあります。)
- 定 員 8人
- 訓練期間 3か月(土・日・祝日、お盆は休み)
7月3日(水)～9月26日(木)
9:10～15:50
- 対象者 身体に障がいをお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方
- 応募締切 6月3日(月)
- 選考方法 面接(日時)6月13日(木)
(場所)川内能力開発協会
- 問合せ ハローワーク伊集院
☎099-273-3161
ハローワーク川内
☎22-8609
鹿児島障害者職業能力開発校
☎44-2206

見守り 新鮮情報

第57号

突然、知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代引きで送る」と電話があった。注文した覚えはなかったのでびっくりして断ると、「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいい

んだ」など、とても強引な口調で言われ、こちらの話は全く聞いてもらえなかった。そのうち「商品はセット販売で3回分注文されているが、1回分の2万円を支払ってくればその後の契約は取り消す」と言われたので、裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまった。翌日、商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えは全くない。返金してほしい。(70歳代 男性)



「裁判に出す」と脅す 健康食品送りつけに注意

ひとこと助言



●注文した覚えがないのに「注文されている」などと言われて健康食品を送りつけられるトラブルの中で、最近「注文したときの録音がある」「裁判に出す」などと脅す手口が見られます。

- このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾してしまうこともあります。
- 一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。承諾していないのに商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 断りきれずに承諾し商品が届いてしまっても、クーリング・オフができる場合があります。
- 困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。(☎33-5638)

6月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつでも無料です。
お気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		7日 金	14日 金	21日 金	28日 金	
申木野高齢者 福祉センター 9:00 ～ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	*法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00～12:00	生活・ 福祉相談	4日	11日	18日	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会
に予約してください。(受付人員7人)
その他の相談は、当日会場で受け付けます。
また、お問い合わせは社会福祉協議会へ。

6月の移動図書館車巡回日程

文化振興課 (☎21-5113)・指定管理者株図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご
利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	6月4日(火)	9コース	6月13日(木)
2コース	6月5日(水)	10コース	6月18日(火)
3コース	6月6日(木)	11コース	6月19日(水)
4コース	6月7日(金)	12コース	6月20日(木)
5コース	6月11日(火)	13コース	6月25日(火)
6コース	6月12日(水)	14コース	6月26日(水)
7コース	6月14日(金)	15コース	6月27日(木)
8コース	6月17日(月)		

※詳しくは、市立図書館 (☎33-5655) へ

5月の市税納期

税務課 (☎33-5682)

固定資産税第1期	5月31日
軽自動車税全期	

納期限内の納付にご協力ください。
今月の口座振替予定日は、5月27日です。口
座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。
なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機
関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お
手続きください。

守ろうよ 未来のしあわせ その税で
(平成24年度「税に関する作品」より)

お く や み (4月届出分)

故人	年齢	住所または 公民館	喪主または 届出人
池満 コマツ	85	野 元	池満 孝夫
平山 エミ	88	浜 中	宮 照美
南新 國夫	78	昭和通	南新 明枝
土川 エミ	94	ひばりが丘	土川八重子
中島 シツエ	94	白 浜	中島 実
濱屋 チエ	100	中 向	濱屋 純一
大 蘭 廣 志	95	大 蘭	大蘭 邦宏
田 島 静 枝	96	別 府	田島 克昭
外 蘭 辰 雄	85	野 元	外蘭 ミカ
大 平 末 良	85	桜 町	大平久美子
松 崎 正 文	70	日 ノ 出	松崎レイ子
井之原 洋子	80	河 内	井之原英三
松 下 貞 子	87	潟 小 路	松下 育郎
有 川 修 平	76	内 門	有川ミチ子
塩 屋 義 盛	87	桜 町	塩屋 義一
西 原 アキエ	91	佐 保 井	西原 静則
塩 屋 フヂ子	85	松 尾	塩屋 幸司
星 原 富美子	88	大 原 町	星原 泰史
坂 下 政 徳	80	麓	坂下ツヤ子
下 池 スミエ	91	宇都(市来)	茅野 和子
川宿田 富 男	90	福 蘭	川宿田ヨシ子
久 保 民 子	96	宇 都	宇都多鶴子
上 中 章	79	岳 釜	上中イクコ
濱 田 シ ツ	100	大 里	濱田八一郎
久木田 勝 代	55	平 向	久木田 晃
上 夷 年 男	79	恵比須町	上夷ミヤ子

(届出人が同意された方を掲載してあります)



かわいい天使たち

(3月届出分)



大迫 さくらちゃん
(大原南)

お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね
父：聡さん・母：まどかさん



井原 慶大くん
(平江)

元気に産まれてきてくれてありがとう
父：勇太さん・母：奈菜さん



中村 曖瑠ちゃん
(昭和通)

元気に産まれてきてくれて♡
ありがとう♡
父：大輝さん・母：麻美さん



塚田 さくらちゃん
(汐見町)

産まれてきてくれて♡ありがとう♡
父：大起さん・母：明子さん



井手迫 颯真くん
(北浜町)

元気にたくましく育ってね。
父：春樹さん・母：聡美さん



上野 歩夢くん
(金山)

お兄ちゃんと仲良く、
元気に育ってね♡
父：修二さん・母：智恵里さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの…

- 出生届(出生証明書) 1 通
- 母子健康手帳
- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印鑑(届出人のもの)

(届出人が同意した方を掲載してあります。また、住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。